

2020年1月15日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮原 雄一
(JASDAQ・コード7519)
問 合 せ 先
役職・氏名 専務取締役 梅野 拓実
電 話 0568-76-1050

調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、調査委員会を設置することを決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の目的

当社は、2019年12月5日に「2020年3月期第2四半期報告書の訂正報告書の提出について」を開示しましたとおり、監査法人のレビューが未了にもかかわらず、2020年3月期第2四半期報告書を東海財務局へ提出し、かつ、その事実について適時に開示しなかった等の不適切な行為が行なわれました。

このような事態を踏まえて、まず、本件の事実関係の解明、根本的原因の特定等を行うために当社と利害関係を有しない外部専門家である外部の弁護士、公認会計士及び当社の独立役員でもある社外取締役、社外監査役で構成される調査委員会を設置するものです。

本件につきまして、株主をはじめとする当社ステークホルダーの皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 調査委員会の構成

委員長	菊池 哲史	(公認会計士 菊池哲史公認会計士事務所)
委員	藤村 厚夫	(弁護士 藤村法律事務所)
委員	名井 博明	(当社独立役員 社外取締役)
委員	戸田 裕典	(当社社外監査役 弁護士 弁護士法人ニューポート法律事務所)

3. 調査委員会による調査の目的

- ・本件に関する事実関係の確認
- ・本件が生じた根本的な原因の特定
- ・再発防止策の提言
- ・その他、調査委員会が必要と定めた事項

4. 今後の対応

調査結果につきましては、調査報告書を2020年2月末日までに受領し開示する予定です。

また、調査報告書受領後、再発防止策の策定等を行ない、今後同様の事態を招かないために当社は、調査委員会による調査に全面的に協力するとともに、提言に基づく事項の実施促進、実施状況の監督・助言等を目的としたコーポレート・ガバナンス委員会の設置を検討しております。

以 上